

八王子市の財政事情

(令和6年(2024年)11月1日)

八王子市

目次

令和6年度(2024年度)の財政状況		
1	一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況	
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	下水道事業の業務状況	
(1)	事業の概況	5
(2)	経理の状況	5
3	財産・市債及び一時借入金の状況	
(1)	財産	6
(2)	市債	8
(3)	一時借入金	9
	令和5年度(2023年度)決算の概要	9
	財政健全化判断指標	54

市は、地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項並びに「財政事情」の公表に関する条例第 2 条及び八王子市下水道事業の設置等に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、毎年 2 回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、令和 6 年度（2024 年度）上半期（令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から 9 月 30 日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について令和 5 年度（2023 年度）決算の概要と併せて公表します。

令和 6 年度（2024 年度）の財政状況

1 一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と 6 月、9 月の補正予算額を反映させた予算現額は、表 1 のとおりです。予算現額は、一般会計で 2,445 億 6,923 万円（前年度同期比 3.2%増）、特別会計（下水道事業を除く）で 1,993 億 6,618 万円（前年度同期比 3.5%増）、全会計で 4,439 億 3,541 万円と、前年度の同期に比べ 3.3%の増になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表 1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
一 般 会 計	227,200,000	5,710,225	9,099,000	2,560,000	244,569,225
特 別 会 計	196,544,993	554,763	314,221	1,952,206	199,366,183
国民健康保険事業	57,738,211			733,146	58,471,357
後期高齢者医療	17,648,041				17,648,041
介護保険	47,835,382			818,746	48,654,128
母子・父子福祉資金	136,086				136,086
土地取得事業	58,762				58,762
駐車場事業	200,649				200,649
借入金管理	37,351,146	519,600	163,000	400,314	38,434,060
給与及び公共料金	35,576,716	35,163	151,221		35,763,100
計	423,744,993	6,264,988	9,413,221	4,512,206	443,935,408

(2) 予算の執行状況

令和6年(2024年)9月30日時点の執行状況は、表2~4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は46.5%、歳出の執行率は25.7%になっています。

表2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額			
		金 額	収入率	金 額	執行率		
一 般 会 計	(5,710,225)	(5,152,896)	(90.2) %	(2,310,561)	(40.5) %		
	244,569,225	113,770,394	46.5	62,863,706	25.7		
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,471,357	21,890,150	37.4	20,181,756	34.5	
	後期高齢者医療	17,648,041	3,960,973	22.4	5,445,019	30.9	
	介護保険	48,654,128	19,263,461	39.6	19,125,075	39.3	
	母子・父子福祉資金	136,086	197,727	145.3	36,800	27.0	
	土地取得事業	58,762	0	0.0	10	0.0	
	駐車場事業	200,649	10,062	5.0	12,474	6.2	
	計	借入金管理	(519,600)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
			38,434,060	0	0.0	7,340,532	19.1
		給与及び公共料金	(35,163)	(0)	(0.0)	(497)	(1.4)
	35,763,100	0	0.0	15,946,418	44.6		
小 計	(554,763)	(0)	(0.0)	(497)	(0.1)		
	199,366,183	45,322,373	22.7	68,088,084	34.2		
計	(6,264,988)	(5,152,896)	(82.2)	(2,311,058)	(36.9)		
	443,935,408	159,092,767	35.8	130,951,790	29.5		

注1 ()内数字は、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	90,148,934	36.9 %	53,595,504	59.5 %
地 方 譲 与 税	1,120,275	0.5	310,661	27.7
利 子 割 交 付 金	146,774	0.1	86,264	58.8
配 当 割 交 付 金	870,357	0.3	219,661	25.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	896,744	0.4	0	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	2,479,135	1.0	1,504,132	60.7
地 方 消 費 税 交 付 金	13,447,894	5.5	7,985,716	59.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	99,850	0.0	38,263	38.3
環 境 性 能 割 交 付 金	315,849	0.1	96,213	30.5
地 方 特 例 交 付 金	2,917,797	1.2	3,024,138	103.6
地 方 交 付 税	7,120,000	2.9	5,975,860	83.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	65,570	0.0	32,020	48.8
分 担 金 及 び 負 担 金	547,212	0.2	217,263	39.7
使 用 料 及 び 手 数 料	4,313,059	1.8	1,916,726	44.4
国 庫 支 出 金	(3,923,899)	(68.7)	(3,366,570)	(85.8)
	54,301,208	22.2	22,274,066	41.0
都 支 出 金	34,226,002	14.0	7,234,210	21.1
財 産 収 入	403,426	0.2	113,843	28.2
寄 附 金	259,472	0.1	84,343	32.5
繰 入 金	5,829,194	2.4	1,980	0.0
繰 越 金	(1,786,326)	(31.3)	(1,786,326)	(100.0)
	5,727,379	2.3	8,407,664	146.8
諸 収 入	3,162,994	1.3	651,867	20.6
市 債	16,170,100	6.6	0	0.0
計	(5,710,225)	(100.0)	(5,152,896)	(90.2)
	244,569,225	100.0	113,770,394	46.5

注 () 内数字は、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	756,665	0.3 %	310,356	41.0 %
総 務 費	(273,587)	(4.8)	(89,803)	(32.8)
	28,224,459	11.5	3,416,832	12.1
民 生 費	(3,121,964)	(54.7)	(1,360,274)	(43.6)
	125,689,666	51.4	42,386,578	33.7
衛 生 費	(27,691)	(0.5)	(4,587)	(16.6)
	22,203,144	9.1	4,502,831	20.3
労 働 費	56,521	0.0	17,961	31.8
農 林 業 費	590,851	0.2	50,477	8.5
商 工 費	1,409,780	0.6	443,758	31.5
土 木 費	(280,654)	(4.9)	(177,515)	(63.3)
	17,596,963	7.2	3,513,402	20.0
消 防 費	8,380,736	3.4	2,858,182	34.1
教 育 費	(2,006,329)	(35.1)	(678,382)	(33.8)
	26,607,307	10.9	5,363,329	20.2
公 債 費	12,902,091	5.3	0	0.0
諸 支 出 金	1,789	0.0	0	0.0
予 備 費	149,253	0.1	0	0.0
計	(5,710,225)	(100.0)	(2,310,561)	(40.5)
	244,569,225	100.0	62,863,706	25.7

注 ()内数字は、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)への繰越明許費分内書

2 下水道事業の業務状況

(1) 事業の概況

下水道事業は、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資するために、公共下水道事業と戸別浄化槽事業を行っています。

令和6年(2024年)9月30日時点の業務状況については、下水道使用料の算定対象となる年間有収水量56,913,182 m³のところ28,889,640 m³(実績率50.8%)となっています。その結果、主たる事業収益である下水道使用料の予算に対する執行率は50.7%となっています。

(2) 経理の状況

表5 収益的収支(損益勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業収益	13,967,739	4,085,592	9,882,147	29.3 %
	浄化槽事業収益	54,161	9,246	44,915	17.1
	計	14,021,900	4,094,838	9,927,062	29.2
支 出	公共下水道事業費用	13,215,181	1,642,028	11,573,153	12.4
	浄化槽事業費用	122,243	36,507	85,736	29.9
	計	13,337,424	1,678,535	11,658,889	12.6
収支差引		684,476	2,416,303		

表6 資本的収支(資本勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業資本的収入	(691,777)	(0)	(691,777)	(0.0 %)
		5,215,154	6,644	5,208,510	0.1 %
	浄化槽事業資本的収入	10,511	0	10,511	0.0
	計	5,225,665	6,644	5,219,021	0.1
支 出	公共下水道事業資本的支出	(727,761)	(0)	(727,761)	(0.0)
		8,837,259	2,830,328	6,006,931	32.0
	浄化槽事業資本的支出	38,920	15,356	23,564	39.5
	計	8,876,179	2,845,684	6,030,495	32.1
収支差引		3,650,514	2,839,040		

()内数字は、令和5年度(2023年度)からの繰越額及びそれに係る財源充当額分内書

3 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表7・8のとおりです。

表7 土地・建物、物品、債権など

(令和6年(2024年)9月30日現在)

区	分	現在高
土地	行政財産	<1> 9,872 千㎡
	普通財産	<7> 257 千㎡
	計	<6> 10,129 千㎡
建物	行政財産	<0> 1,129 千㎡
	普通財産	<0> 13 千㎡
	計	<0> 1,142 千㎡
地上権	市行造林	<60> 322 千㎡
	八王子スクエアビル	<0> 712 ㎡
	ひよどり山トンネル	<0> 3,267 ㎡
	東薬隧道	<0> 1,692 ㎡
地役権	朝日が丘団地内の 雨水排水管の設置用地	<0> 1 件
無体財産権	著作権	<0> 6 件
	商標権	<0> 0 件
	計	<0> 6 件
有価証券	株券	<0> 20,000 千円
出資による権利		<0> 1,184,788 千円
受益権	賃貸型土地信託	<0> 1 件
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		<84,529> 5,407,280 千円
債権		<73,509> 4,203,802 千円

注 < >内数字は、令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2024年)9月30日までの異動状況

表8 基金

(令和6年(2024年)9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	<3,359,914> 24,730,992 千円
		山 林	<0> 622 千m ²
		立 木	<0> 9 千m ³
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<1> 3,742 千円
若きチェリスト育成基金	若手のチェリストを育成するための事業を行うための積立金	現 金	<0> 1 千円
ふるさと納税八王子応援基金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	< 23,987> 152,087 千円
公共施設整備保全基金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	<523,712> 10,499,041 千円
社会福祉基金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	<520> 204,742 千円
子ども・若者基金	次代の社会を担う子ども・若者の健全な成長に資する事業のための積立金	現 金	<121> 722,827 千円
企業立地支援奨励金交付準備基金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 9,764> 214,041 千円
八王子駅周辺整備基金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<988> 2,916,130 千円
高尾駅周辺整備基金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<688> 2,216,669 千円
みどり保全基金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<51,543> 405,642 千円
育英基金	奨学事業を行うための積立金	現 金	< 823> 52,093 千円
青少年海外派遣基金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	< 3,924> 83,847 千円
スポーツ推進基金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	<203> 163,909 千円
介護給付費準備基金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<3,166> 5,506,374 千円
計		現 金	<3,902,358> 47,872,137 千円
		山 林	<0> 622 千m ²
		立 木	<0> 9 千m ³

注 < >内数字は、令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2024年)9月30日までの異動状況

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。令和6年(2024年)9月30日の市債の現在高は、1,728億8,556万円で、借入先の内訳は表9のとおりです。

表9 市債

(単位 千円)

区 分	令和6年(2024年) 9月30日現在	借入先別内訳				
		財 務 省	郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機 構	東 京 都	地方公共団体 金 融 機 構	そ の 他
一 般 会 計	市役所庁舎建設など	439,351			439,726	375
		2,279,264		1,595,798	681,966	1,500
	市民会館・芸術文化会館建設	204,619	199,936			4,683
		3,164,893	2,451,209	671,543		42,141
	コミュニティ施設等建設	182,129		182,129		
	保育所建設など	35,604	75,178		25,663	13,911
		3,419,161	77,000	1,773,450	965,022	603,689
	災害援護	725		725		
		9,422		9,422		
	保健所建設など	69,898	7,500			62,398
		2,737,594	97,500	281,290		2,358,804
	ごみ・し尿処理場建設など	246,009	243,947		1,891	171
		12,389,469	12,310,573	46,245	30,772	1,879
	高尾の里拠点施設建設	3,800				3,800
		443,876		440,076		3,800
	道路・橋の整備など	163,621	94,292		80,348	11,019
		11,696,689	921,840	9,133,224	1,456,173	185,452
	都市計画事業	189,017	81,410	1,044	112,137	3,486
		16,433,738	3,364,862	1,052	344,517	578,862
	自転車駐車場整備など	3,744	7,756		11,500	
	116,744	79,850	25,394	11,500		
公園整備	88,563	16,908		76,453	4,798	
	1,351,713	556,211	558,615	230,348	6,539	
市営住宅建設	76,173	69,411	6,762			
	1,462,963	913,635	41,805	507,523		
消防・防災施設整備	39,820	38,829		15,128	63,521	
	1,301,977	329,822	3,730	257,004	711,421	
小・中学校校舎建設など	765,497	532,359	189,511	4,671	38,956	
	19,983,016	14,341,100	1,010,324	4,313,461	47,760	
こども科学館建設など	3,183	3,183				
	539,851	47,766	492,085			
体育館建設など	94,537	16,985		74,959	2,593	
	5,945,893	314,998	2,005,482	2,899,694	725,719	
減税補填債	102,877		102,877			
	195,255		195,255			
災害復旧債	90,964	89,970		994		
	1,156,260	1,033,992	107,362	14,906		
臨時財政対策債	1,813,952	1,633,750		180,202		
	44,512,341	41,166,119		3,346,222		
小計	2,839,756	2,764,422	300,194	725	286,216	
	129,322,248	78,006,477	1,248,436	34,291,274	10,285,884	
特 別 会 計	国民健康保険財政安定化基金貸付金	1,170,000		1,170,000		
	母子・父子福祉資金貸付事業	27,700				27,700
	公共用地先行取得等事業	3,481				3,481
	小計	3,481				3,481
		1,208,144		1,170,000		38,144
公 営 企 業 計	下水道事業	2,590,073	1,615,054	187,265	780,866	6,888
		42,355,169	27,931,267	1,395,724	470,658	12,481,758
計	5,433,310	4,379,476	487,459	725	494,650	
	172,885,561	105,937,744	2,644,160	35,931,932	22,767,642	

注1 ()内数字は、令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2024年)9月30日までの異動状況

注2 「その他」はこども家庭庁、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村職員共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

令和6年度(2024年度)上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

令和5年度(2023年度)決算の概要

1 一般会計及び特別会計

決算の状況は表10のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度0.1%減の4,194億8,213万円、歳出総額は、0.1%増の4,090億5,818万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が66億2,134万円、特別会計が20億1,628万円、全会計が86億3,762万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表11から表13のとおりです。

表10 決算

(単位 千円)

区 分		令和5年度 (2023) 決算額	令和4年度 (2022) 決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	236,351,952	237,324,277	972,325	0.4 %
	歳 出 総 額	227,944,288	228,173,633	229,345	0.1
	(差引)形式収支	8,407,664	9,150,644	742,980	8.1
	翌年度への繰越財源	1,786,326	3,127,763	1,341,437	42.9
	(再差引)実質収支	6,621,338	6,022,881	598,457	9.9
特 別 会 計	歳 入 総 額	183,130,174	182,530,309	599,865	0.3
	歳 出 総 額	181,113,894	180,386,921	726,973	0.4
	(差引)形式収支	2,016,280	2,143,388	127,108	5.9
	翌年度への繰越財源		51,040	51,040	皆減
	(再差引)実質収支	2,016,280	2,092,348	76,068	3.6
合 計	歳 入 総 額	419,482,126	419,854,586	372,460	0.1
	歳 出 総 額	409,058,182	408,560,554	497,628	0.1
	(差引)形式収支	10,423,944	11,294,032	870,088	7.7
	翌年度への繰越財源	1,786,326	3,178,803	1,392,477	43.8
	(再差引)実質収支	8,637,618	8,115,229	522,389	6.4

表 11 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(9,679,839) 247,373,251	236,351,952	95.5 %	227,944,288	92.1 %	8,407,664	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,743,788	58,157,055	99.0	57,185,110	97.3	971,945
	後期高齢者医療	16,449,237	16,396,399	99.7	16,331,232	99.3	65,167
	介護保険	47,852,791	46,786,706	97.8	45,967,959	96.1	818,747
	母子・父子福祉資金	140,955	258,245	183.2	107,859	76.5	150,386
	土地取得事業	79,002	78,988	100.0	78,988	100.0	0
	駐車場事業	(51,040) 259,724	265,230	102.1	255,195	98.3	10,035
	借入金管理	(710,400) 34,952,637	28,884,948	82.6	28,884,948	82.6	0
	給与及び公共料金	(97,041) 33,746,162	32,302,603	95.7	32,302,603	95.7	0
	小 計	(858,481) 192,224,296	183,130,174	95.3	181,113,894	94.2	2,016,280
計	(10,538,320) 439,597,547	419,482,126	95.4	409,058,182	93.1	10,423,944	

注 ()内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

表 12 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	93,920,588	95,145,918	101.3 %	40.3 %
地 方 譲 与 税	1,041,571	1,069,465	102.7	0.4
利 子 割 交 付 金	138,646	158,968	114.7	0.1
配 当 割 交 付 金	712,535	846,075	118.7	0.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	692,367	909,638	131.4	0.4
法 人 事 業 税 交 付 金	2,351,236	2,521,696	107.2	1.1
地 方 消 費 税 交 付 金	13,447,894	13,852,446	103.0	5.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	102,939	92,110	89.5	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	296,401	296,200	99.9	0.1
地 方 特 例 交 付 金	560,605	555,320	99.1	0.2
地 方 交 付 税	8,717,336	8,806,240	101.0	3.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,482	62,775	86.6	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	591,665	630,020	106.5	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	4,283,362	4,057,057	94.7	1.7
国 庫 支 出 金	(5,955,276)	53,969,268	89.5	22.8
	60,301,659			
都 支 出 金	31,104,614	31,740,275	102.0	13.4
財 産 収 入	1,474,207	1,496,338	101.5	0.6
寄 附 金	267,992	225,067	84.0	0.1
繰 入 金	3,552,810	494,707	13.9	0.2
繰 越 金	(3,127,763)	9,150,644	100.0	3.9
	9,150,644			
諸 収 入	2,064,398	2,290,525	111.0	1.0
市 債	(596,800)	7,981,200	63.7	3.4
	12,527,300			
計	(9,679,839)	236,351,952	95.5	100.0
	247,373,251			

注 () 内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

表 13 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	747,971	734,215	98.2 %	0.3 %
総 務 費	(1,836,065)	29,587,242	94.5	13.0
	31,306,032			
民 生 費	(1,102,406)	117,857,851	94.2	51.7
	125,116,931			
衛 生 費	(4,344,835)	22,132,163	86.0	9.7
	25,732,397			
労 働 費	61,627	48,732	79.1	0.0
農 林 業 費	464,715	419,715	90.3	0.2
商 工 費	1,839,572	1,352,178	73.5	0.6
土 木 費	(36,781)	14,109,891	88.3	6.2
	15,977,723			
消 防 費	(15,020)	6,325,014	98.1	2.8
	6,448,032			
教 育 費	(2,344,732)	22,877,331	84.6	10.0
	27,039,118			
公 債 費	12,504,959	12,499,956	100.0	5.5
諸 支 出 金	12		0.0	0.0
予 備 費	134,162		0.0	0.0
計	(9,679,839)	227,944,288	92.1	100.0
	247,373,251			

注 ()内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

2 下水道事業

決算の状況は表 14 のとおりです。収益的収入及び支出については、それぞれ 138 億 6,025 万円、125 億 8,042 万円となりました。また、資本的収入及び支出については、それぞれ 35 億 7,623 万円、70 億 8,933 万円となり、資本的収入の不足額 35 億 1,310 万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 億 4,188 万円、減災積立金 14 億 4,886 万円及び損益勘定留保資金 19 億 2,236 万円で補填しました。

各事業の収入・支出の内訳は表 15 から表 18 のとおりです。

表 14 決算

(単位 千円)

区 分		令和5年度(2023)決算額	
		収益的収支	資本的収支
(公 営 企 業 会 計) (下 水 道 事 業 会 計)	収 入 額	13,860,251	3,576,227
	支 出 額	12,580,419	7,089,330
	差 引	1,279,832	3,513,103
	当年度純利益(税抜)	1,137,956	

資本的収支の不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補填した。

表 15 収益の収入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業収益	13,867,973	13,806,801	99.6 %	99.6 %
第 1 項 営業収益	9,168,534	9,133,648	99.6	65.9
第 2 項 営業外収益	4,699,438	4,673,153	99.4	33.7
第 3 項 特別利益	1	0	0.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業収益	53,918	53,450	99.1	0.4
第 1 項 営業収益	18,183	17,936	98.6	0.1
第 2 項 営業外収益	35,734	35,514	99.4	0.3
第 3 項 特別利益	1	0	0.0	0.0
計	13,921,891	13,860,251	99.6	100.0

表 16 収益の支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業費用	12,966,346	12,472,166	96.2 %	99.1 %
第 1 項 営業費用	12,088,873	11,639,061	96.3	92.5
第 2 項 営業外費用	867,472	833,105	96.0	6.6
第 3 項 特別損失	1	0	0.0	0.0
第 4 項 予備費	10,000	0	0.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業費用	111,235	108,253	97.3	0.9
第 1 項 営業費用	110,289	107,454	97.4	0.9
第 2 項 営業外費用	945	799	84.6	0.0
第 3 項 特別損失	1	0	0.0	0.0
計	13,077,581	12,580,419	96.2	100.0

表 17 資本的收入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本的收入	5,060,998	3,569,205	70.5 %	99.8 %
第 1 項 企業債	2,876,000	1,392,000	48.4	38.9
第 2 項 一般会計出資金	1,988,833	1,988,833	100.0	55.6
第 3 項 国庫補助金	172,650	63,777	36.9	1.8
第 4 項 都補助金	21,139	116,445	550.9	3.3
第 5 項 負担金等	2,283	1,638	71.7	0.0
第 6 項 固定資産売却代金	1	6,494	649,400.0	0.2
第 7 項 その他資本的收入	92	18	19.6	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本的收入	7,796	7,022	90.1	0.2
第 1 項 企業債	6,000	6,000	100.0	0.2
第 2 項 国庫補助金	1,008	294	29.2	0.0
第 3 項 都補助金	470	422	89.8	0.0
第 4 項 負担金等	317	306	96.5	0.0
第 5 項 固定資産売却代金	1	0	0.0	0.0
計	5,068,794	3,576,227	70.6	100.0

表 18 資本の支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本の支出	8,657,587	7,055,257	81.5 %	99.5 %
第 1 項 建設改良費	3,419,447	1,817,785	53.2	25.6
第 2 項 企業債償還金	5,237,789	5,237,402	100.0	73.9
第 3 項 基金積立金	351	70	19.9	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本の支出	35,020	34,073	97.3	0.5
第 1 項 建設改良費	16,423	15,494	94.3	0.2
第 2 項 企業債償還金	18,597	18,579	99.9	0.3
計	8,692,607	7,089,330	81.6	100.0

資本的收入が資本の支出に対して不足する額3,513,103千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額141,875千円、減債積立金1,448,864千円及び損益勘定留保資金1,922,364千円で補填した。

『令和5年度（2023年度）決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めたほか、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議等のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。また、クラウド型情報共有システム及びタブレット端末を活用し、ペーパーレス化や議会のICT化を推進したほか、常任委員会における所管事務調査では、委員間協議や視察、オンライン研修会等を実施した。

本年度は、市議会議員の改選に伴い開催した臨時会関連事務を行うとともに、臨時会の内容を掲載した市議会だより「ひびき」（臨時号）を発行し、市民周知を図った。また、議場の傍聴席に、本会議の発言内容をリアルタイムで字幕表示を行う音声認識表示システムを導入し、傍聴環境の充実を図った。

2 款 総務費

1 市民自治の推進

（1）地域づくり推進事業

地域と行政が協働していくための仕組みを構築する「地域づくり」の取組を行った。

本年度は、学識経験者や推進会議参加者などで構成する「地域づくり推進基本方針改定懇談会」を開催し、「八王子市地域づくり推進基本方針」の改定を進めた。また、長房・川口中学校区の地域づくり推進会議では、「地域づくり推進計画」に基づく取組を実施したほか、みなみ野・南大沢中学校区では、「地域づくり推進計画」を策定した。このほか、全地区を対象とした地域づくりフォーラム・意見交換会in八王子を開催し、本市が目指す地域自治の考え方の周知・共有化を図るとともに、ポスターセッションを通して地域で活躍する様々な団体との連携を図った。

（2）町会・自治会活動支援

町会・自治会が行う集会施設の整備や連合団体の活動に対して補助を行い、地域活動の活性化を図った。また、町会・自治会が設置・管理を行う公衆街路灯（防犯灯）の公有化及びLED化に向けて調査及び移管を行った。

(3) コミュニティ施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上と地域コミュニティ活動の活性化を図った。

本年度は、施設予約システムを導入し、オンライン予約及び決済ができる環境を整備した。また、「中長期保全計画」に基づき、元八王子市民センターにおいて昇降機設備の更新を行い、利用者の安全で快適な環境を確保した。

なお、中野市民センターの昇降機設備更新工事については、半導体不足等の影響により部品の納品に時日を要し、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(4) 学園都市づくり

学園都市センターについて、指定管理者による効率的な管理運営を行い、学園都市づくりに寄与した。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担したほか、学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等との連携・協力を推進した。

本年度は、大学コンソーシアム八王子のホームページについて、スマートフォン対応や対象者ごとにメニューを設ける改修を行ったほか、令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までを計画期間とする「第2期はちおうじ学園都市ビジョン」の策定に取り組んだ。

2 市民が納得できるサービスの提供

(1) 広報活動

「広報はちおうじ」や映像広報、ラジオ広報、迅速な情報発信が可能なホームページやSNS、市長記者会見やプレスリリースなどのパブリシティのほか、多様な媒体を活用した情報発信を行い、市民へ積極的に市政情報を提供した。また、写真や動画を効果的に活用したデジタル版広報はちおうじの周知を図ったほか、電子申請の活用により、広報紙の配布停止申請を受け付け、紙媒体の発行部数の削減に努めた。

(2) 広聴活動

市政への提言はがきやメール等を通して、市民の意見や要望を把握し、適切な対応に努めた。また、市政世論調査や市政モニター制度により、個別の施策・事業テーマについて広く意見を求め、市政運営に活用したほか、市長が直接市民と語り合う「市長と語る」を開催した。

本年度は、計画の着実な推進を図るため、「八王子未来デザイン2040」の運用に関する市民アンケート調査を実施した。

(3) 文書の保管保存

ファイリングシステム及び書庫の維持管理を行い、公文書の適正な管理に努めた。

本年度は、文書の発生から廃棄までのライフサイクルを一元管理する文書管理システムの運用を開始し、効果・効率的な公文書管理を推進したほか、老朽化した本庁舎集中書庫の改修に着手した。

(4) 地域通貨の活用

持続可能な地域社会を実現するため、市内で利用可能なデジタル地域通貨の基盤構築及び発行等を試行的に行った。

なお、前年度から繰り越した本事業については、計画どおり完了した。

(5) デジタル技術活用

安全で効果的な情報化施策を推進するため、CIO補佐官及びデジタル推進専門官が有する知識と経験を活用した。

本年度は、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づき、キャッシュレス決済の活用やオンライン手続の拡大等により市民の利便性向上を図るとともに、ローコード開発ツール、RPAツール及びAI-OCRの活用により、定型・単純業務を自動化し、業務の効率化を図った。また、デジタルデバイド対策としてスマートフォン相談会を実施した。

なお、前年度から繰り越したマイナポイント設定支援に要する経費については、計画どおり完了した。

(6) 住民情報ネットワークシステムの運営

住民記録・住民基本台帳ネットワーク・総合税等電算システムの適正な管理運営を行った。

本年度は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録システムの再構築を行うとともに、関連システムへのデータ連携に係るシステム改修を行った。また、共通基盤システム及び番号連携サーバの更新を行った。

なお、マイナンバーカードに氏名のローマ字表記を加えるための住民記録システムの改修について、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(7) 戸籍住民基本台帳

戸籍・住民基本台帳に係る届出の受付及び証明発行を行ったほか、マイナンバーカード等の申請受付及び交付を行った。

本年度は、令和6年度(2024年度)中に換地処分予定の上野第二地区土地区画整理事業に係る住所変更を行うための調査等を実施したほか、令和6年(2024年)3月から戸籍の広域交付を開始した。

なお、前年度から繰り越した地方公共団体情報システムの標準化に対応するための戸籍情報システムの改修については、計画どおり完了した。

また、戸籍附票システム等の改修に係る経費について、年度内に前倒して予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越すとともに、上野第二地区土地区画整理事業の換地処分に伴う住所変更等について、東京都の換地処分告示に時日を要し、年度内での事業完了が不可能となったことから事業費を翌年度に繰り越した。

3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

(1) 庁舎維持管理

本庁舎の維持管理を行い、適切な市民サービスと良好な執務環境の保持に努めた。

本年度は、カーボンニュートラルの実現に向け、本庁舎照明のLED化改修工事に着手した。また、南浅川の氾濫に備える浸水対策工事を完了した。

(2) 政策立案機能の充実

重要施策や行財政運営の方針について審議調整を行い、適正な行財政運営に努めた。また、住民基本台帳など膨大なデータの集計・分析が可能なシステムを活用し、データ利活用による証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進を図った。このほか、「八王子未来デザイン2040」に掲げる共創を意識し実践する職員の全庁的な育成を図るため、職員研修を行った。

(3) ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、市内外に本市の魅力を発信するとともに、公募により、返礼品の更なる充実を図った。

本年度は、本市のプロモーション活動の一環として、Instagramを活用した周知を実施した。

(4) 経営改革の推進

経営資源であるヒト・モノ・財源・情報を中長期的な視点で確保するため、「経営計画（経営改革編）」に掲げる個別取組を推進した。また、指定管理者制度の適正な運用を推進するため、税理士による経理状況調査を実施した。

本年度は、職員がコア業務に注力できる環境づくりに向け、既存業務に関する客観的なデータを取得・分析し、業務効率化の余地を定量的に把握するための全庁業務調査を実施するとともに、BPRに取り組む目的及び必要性を全庁で共有し、職員の気運醸成を図るための研修を実施した。また、職員が効果的に改善策の立案及び実行に取り組めるよう、一部の所管課等を対象に民間のコンサルティング事業者を活用したBPRの実践・検討のサポートを実施し、BPRの推進に向けた環境整備を進めた。

(5) 賦課徴収共通管理

市税の賦課及び徴収に共通するシステム改修や納税通知書の封入封かん業務等を行った。

本年度は、総合税システムの再構築を完了し、令和6年（2024年）1月から運用を開始した。

4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」に基づき、男女共同参画センターを拠点として、意識啓発講座の開催や女性のための相談事業、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への支援のほか、学習活動支援のための託児などを行った。

本年度は、「八王子市男女共同参画推進条例」の施行に伴い、企業における女性登用をテーマとした講演会やトークイベントのほか、学校関係者等を対象とした意識啓発講座を開催した。また、中学生を対象とした啓発冊子を作成した。

5 未来につながる文化の継承と創造

文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、市民会館（J:COMホール八王子）の空調設備等の更新工事を行ったほか、南大沢文化会館の舞台音響設備の更新工事を行い、施設の安定的な稼働を確保した。また、「中長期保全計画」に基づき、芸術文化会館（いちようホール）の大規模改修工事に着手した。

なお、前年度から繰り越した南大沢文化会館の舞台機構設備の更新工事については、計画通り完了した。

6 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

生活安全対策

市民生活における安全・安心を確保するため、警察や町会・自治会、商店会等と連携した生活安全対策の取組を実施し、犯罪の抑止や防犯意識の高揚を図ったほか、高齢者を狙った特殊詐欺対策として自動通話録音機の無償貸与を行った。

本年度は、カーボンニュートラルの実現に向け、老朽化した安全パトロールカーの入替にあわせ、新たに電気自動車を1台購入した。また、全国的な広域強盗事件を受けた防犯意識の高まりを踏まえ、防犯対策品の購入・設置費用の一部を補助する「住まいの防犯対策臨時補助金」を交付し、市民が安全・安心に生活できる環境づくりに努めた。

なお、「住まいの防犯対策臨時補助金」の追加分については、年度内の予算執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

3款 民生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

（1）生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、自立に向けた支援を行った。

本年度は、見守り支援や伴走支援などの継続的支援を委託化して効率化を図ることで、年々増加する生活困窮者の自立に係る相談体制の強化を図った。

(2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている市民の生活や暮らしを支援した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(3) セーフティネット支援対策等実施推進

生活保護利用者の自立に向け、生活支援・就労支援等を行った。

本年度は、生活保護利用者の健康に関するレセプトや健診結果のデータを分析し、医療機関受診勧奨を行うとともに、有資格者による保健指導を実施することで、生活習慣病の発生及び重症化予防を推進した。また、金融機関への預貯金電子照会サービスを利用することで、資産状況を迅速に把握し、不正受給や生活保護費の過払いの抑制に努めた。

2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

(1) 社会福祉委員等の活動

民生委員・児童委員（社会福祉委員）の活動を通じて、地域住民、特にひとり暮らし高齢者世帯や子育て世帯の相談・支援を行った。

本年度は、東京都から配備されたデジタル機器（モバイルPC）を活用し、民生委員・児童委員（社会福祉委員）の相談や調査業務、会議等をオンライン化することで、業務の効率化及び負担軽減を図った。

(2) 重層的支援体制整備事業

八王子まるごとサポートセンターを中心に、各機関が連携し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応した。

本年度は、はちまるサポートを1か所移転するとともに、新たに1か所開設することで、包括的な相談支援体制の構築を推進した。

(3) 障害者自立支援

「障害者総合支援法」に基づく補装具費の支給や日常生活用具の給付のほか、居宅におけるホームヘルプサービスなどを提供し、障害者の地域における自立生活を支援した。

本年度は、障害者が地域で安心して日常生活を送るための環境づくりを推進するため、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする「八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定した。

(4) 社会参加の促進

相談・支援業務、移動経費の助成及び「障害者総合支援法」に規定する事業を実施する施設への支援を行い、障害者の就労や社会参加を促進した。また、重度障害者（児）の受入れを行う施設に対して運営費の一部を補助し、社会参加の促進を図った。

本年度は、農作業体験を受け入れる農業者と農作業を体験する障害者に対して助成を行い、農福連携のさらなる推進を図った。

(5) 人材の確保・定着・育成

各種研修・相談会を開催したほか、介護福祉士等の資格取得費用を補助するとともに、市内介護事業所に就労している在日外国人等に対し、介護業務に必要な日本語教室を開催することで、地域の介護人材の総合的な確保・定着・育成及び事業所の生産性向上を図った。

本年度は、市内介護事業者に対して、事業所の経営課題解決に向けた支援を行うことで、さらなる介護人材の確保・定着・育成を図った。

(6) 高齢者在宅生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者を対象に生活支援ショートステイやおむつ給付等を行ったほか、重層的支援体制整備事業として高齢者あんしん相談センターの運営及び生活支援体制整備事業を実施し、高齢者の継続した在宅生活の支援と地域の助け合いによる活動の推進を図った。

本年度は、在宅高齢者訪問理容・美容の利用者負担額を見直したほか、認知症高齢者等社会参加活動体制整備事業と連携した高齢者の居場所づくりをシルバーふらっと相談室松が谷で行うことで、高齢者の孤立防止を図った。

(7) 地域で支えあう仕組みづくり

地域の高齢者が気軽に交流や情報交換ができるサロン活動を実施する団体に対して、運営費の一部を補助するとともに、地域の多職種・他機関との連携を強化し、地域づくりにつながる介護予防活動を推進した。

本年度は、高齢者のボランティア活動などの役割を持った社会参加と企業ニーズをマッチングできる仕組みづくりに着手した。

(8) 介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金

物価高騰等の影響を受けた介護サービス事業所の負担軽減を図り、安定的で持続可能な事業運営に資するため、当該事業所等に対し、電気料金やガス料金の一部として物価高騰対策支援給付金を支給した。

3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 子育て親子支援

概ね3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集い、相談ができる場を提供するとともに、育児に関する講座等を実施し、保護者同士の交流を図ったほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者の相談を聞くなど支援を行った。また、子どもに対して食事や学習支援、居場所の提供等を行う団体を対象に、連絡会の開催、情報の発信・交換、相談対応等の支援を行った。このほか、子ども食堂の運営費の一部を補助し、地域で子どもを支援する団体の活性化を図った。

本年度は、妊娠期からの切れ目ない支援を提供する拠点として「ゆめきっず」をリニューアルするとともに、新たに短時間の一時預かりを実施した。

(2) 保育サービスの推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所等に対して運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、私立幼稚園等に通う園児の保護者に対する幼稚園等利用者負担軽減給付を拡充するとともに、0歳児から2歳児を対象に、令和5年(2023年)10月から第2子の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。また、原油価格・物価高騰対策として、保育施設に対し電気料金やガス料金の一部を補助したほか、国の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の給与単価の改定に対応した。

なお、前年度から繰り越した民間保育所等への給食食材料費支援については、計画どおり完了した。

また、民間保育所等が購入する給食食材料費の一部を補助する経費について、年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから事業費を翌年度に繰り越した。

(3) 幼児教育・保育センターの運営

発達が気になる園児の保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談や障害児等保育助成の認定を行った。また、保育従事者を対象に心肺蘇生法研修等を実施し、保育園・幼稚園等職員の資質の向上を図った。

本年度は、幼児教育・保育センターを本庁舎から教育センター内に移転し、乳幼児期から就学後の9年間を切れ目なく支える体制を強化した。また、保育施設に対し非常通報装置(学校110番)を設置・更新する経費を補助し、施設の安全性向上を図った。

なお、前年度から繰り越した幼児教育・保育施設における送迎バス等安全対策支援については、計画どおり完了した。

また、性被害防止対策支援に係る経費について、年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(4) 子育て家庭の負担軽減

児童を養育する家庭に対し、手当の支給と医療費の助成を行い、経済的負担を軽減した。

本年度は、高校生等医療費助成制度を開始し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、高校生等の保健の向上と健全な育成を図った。

(5) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援、学習支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員と就業・家計専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を行った。

本年度は、LINEを活用した相談を開始するとともに、民間企業連携強化支援員による求人の開拓を行ったほか、テレワーク推進事業に発展コースを追加し、ひとり親家庭の生活支援と就業支援を強化した。また、派遣型学習支援事業の対象に小学校5・6年生を追加するとともに、小学校4～6年生を対象とした体験型イベントを開催し、子どもへの支援の充実を図った。さらに、養育費の確保に必要な公正証書の作成に要する費用等を補助することで、ひとり親家庭の生活基盤の安定を図った。

(6) 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

(7) 児童館の管理運営

12の施設で、文化・スポーツ・創作行事を行い、子どもと若者の心身ともに健康な育成を図った。

本年度は、みなみ野に拠点となる事務所を設置するとともに、支援対象を29歳まで拡大し、時代や社会のニーズに合わせてより幅広く子どもと若者を支援できる体制への充実を図った。

(8) 学童保育所・放課後子ども教室の管理運営

保護者の就労等により放課後に家庭で保育を受けられない児童を対象に、子どもの遊びや生活の場を確保し、健全育成を行う学童保育所について、指定管理者による管理運営を行った。また、放課後子ども教室と連携し、放課後の児童の居場所づくりを一体的に推進した。

本年度は、3か所の学童保育所において小学校校舎内の空き教室を活用した施設整備を実施し、待機児童ゼロの継続に努めたほか、小学校給食室等の調理機能を利用し、夏休み期間における昼食提供の拡充を図った。

(9) 子ども家庭支援センターの管理運営

子ども家庭支援センター及び地域子ども家庭支援センターが関係機関と連携して子どもと家庭に関する総合相談を実施し、市内全域における子育て支援を推進した。また、保健福祉センターとの一体的な施設整備を進め、子ども家庭支援センターの相談機能の強化や母子保健分野との連携強化を図った。

本年度は、地域子ども家庭支援センターみなみ野を地域子ども家庭支援センター南大沢に仮移転するとともに、地域子ども家庭支援センター館及び元八王子を東浅川保健福祉センター内に移転した。

(10) 若者問題対策

働くことや学ぶこと、自分の進路についてなど、高校生世代から39歳までの若者及びその家族のあらゆる悩みや課題を受け止め、適切な支援につなげる若者総合相談センターを運営し、中学校卒業後の若者に対する伴走的で切れ目ない支援を行った。また、きめ細かな個別指導・支援のもと、就労に向けたセミナーや市内協力企業での職場体験を実施し、意思はあるものの就労に結びつかない若者を支援した。

本年度は、支援を必要とする若者及びその家族に対して、より情報が届くようWeb広告を本格実施し、周知の強化を図った。

4 款 衛生費

1 保健医療の充実

(1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の防止に努めた。

本年度は、带状疱疹ワクチン予防接種に係る自己負担額を軽減し、市民の健康維持及び重症化の予防を図った。また、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象者について、自己負担額を軽減するとともに、国の経過措置終了者を対象とした勧奨を行い、接種率の向上に努めた。

(2) 精神保健対策

「精神保健福祉法」、「自殺対策基本法」に基づき、精神疾患患者が社会復帰するための相談・訪問等を行ったほか、精神科専門医による相談を実施した。また、誰も自殺に追い込まれることのない八王子の実現に向け、「八王子市自殺対策計画」に基づき、身近なゲートキーパー養成講習等の取組を行った。

本年度は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までを計画期間とする「第2期八王子市自殺対策計画」を策定したほか、検索連動型広告による普及啓発を実施した。

(3) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施し、疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。

本年度は、乳がん検診について、民間事業者のノウハウを活用した成果連動型委託契約による乳がん検診受診率向上事業の実績をまとめるとともに、新たに受診勧奨を行った。また、歯と口腔・歯周病検診について、対象年齢者に受診券を送付することで検診をきっかけとしたかかりつけ医の定着、生活習慣病の発症及び重症化の予防に繋がったほか、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までを計画期間とする「第2期八王子市がん対策推進計画」を策定した。

(4) 母子保健

妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を図るため、健康診査等を実施した。

本年度は、低所得の妊婦の負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握することで必要な支援につなげるため、初回産科受診料の助成を開始した。また、市民が安心して出産できるよう、妊婦健康診査における超音波検査費用の助成回数を1回から4回(多胎妊婦は2回から6回)に拡大した。さらに、産後ケアの利用者負担額を一部減免し、利用しやすい環境を整えたほか、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を行い受診しやすい環境を整えるとともに、産科医療機関と早期に連携できる体制を構築することで、母子とその家族が安心して子育てできる環境を整備した。このほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を行うため、面談や継続的な情報発信等により、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出及び出生届出を行った妊婦等に対し、出産・子育て応援ギフトを支給した。

なお、前年度から繰り越した出産子育て応援交付金事業については、計画どおり完了した。

(5) いきいき健康づくり

市民、各種団体と行政が連携した健康ネットワーク「はちおうじ健康づくり推進協議会」が行う健康づくり事業に係る経費に対して補助を行い、市民の健康増進を図った。

本年度は、産学官連携により、学生提案のウォーキングマップ「はちあるき」を作成した。また、脱毛などのがん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に悩みを抱えている患者が、治療を受けながら地域社会で自分らしく生活できるよう、補整具等の購入費用の一部を助成した。

2 一人ひとりが考え、ともに守る環境

環境保全活動の推進

学識経験者等で構成する環境審議会において、環境基本計画の改定などについて専門家の見地から意見を聴取するとともに、本市独自の環境マネジメントシステム「H-E M S（ヒームス）」を運用し、市の事務事業における環境負荷の低減に向けた取組を推進した。

本年度は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までを計画期間とする「第3次八王子市環境基本計画」を「八王子市生物多様性地域戦略」と一体的に策定したほか、生物多様性の周知啓発のため、北野環境学習センター（あったかホール）を活用したイベントを実施した。

3 環境負荷の少ないまちづくり

(1) 環境負荷の低減

家庭における省エネ活動の実践を促進するなど、地球温暖化防止に関する普及啓発を図ったほか、市内の住宅に省エネ性能が高いエアコン、冷蔵庫、給湯器を購入、設置した市民に対して費用の一部を補助することで、市内における二酸化炭素排出量の削減及び自宅での熱中症予防対策を推進した。

本年度は、希望者に置き配バッグを配布し、環境配慮行動への意識の醸成及び再配達抑制による脱炭素化の促進を図ったほか、エネルギー使用量の見える化にかかる費用の一部を補助し、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業を支援した。

(2) ごみ減量の推進

ごみ指定収集袋制度の継続のほか、町会・自治会及びマンション管理組合への啓発に加えて、共同ごみ置場を使用している集合住宅を中心に戸別訪問・ポスティングを行い、ごみの分別を促進した。また、リユース関連事業者と連携したオンラインプラットフォームを活用し、粗大ごみをはじめとする使用済製品等のリユース事業を北野環境学習センター（あったかホール）で実施した。

(3) 生ごみ減量・資源化推進

家庭用生ごみ減量化処理機器等の購入費の一部を補助したほか、生ごみたい肥化に関する講習会や市内小学校においてダンボールコンポスト校内活用事業を行い、生ごみの減量・資源化を推進した。

本年度は、生ごみ資源化モデル事業の対象世帯を拡大し、家庭系可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を図った。

(4) ごみ等の収集運搬

家庭系・少量排出事業系ごみの戸別収集、粗大ごみ収集、不法投棄対応等の業務を行い、ごみの適正処理に努めた。

本年度は、市民サービスの向上や収集効率化に向け、ごみ・資源物収集支援システムの実証事業を行った。

(5) し尿等の処分

し尿処理施設の維持管理を行い、し尿、浄化槽汚泥及び雑排水の適正かつ効率的な処理に努めた。

本年度は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までを計画期間とする「生活排水処理基本計画」の改定を行った。また、「北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想」に基づき、し尿処理施設の土壌分析調査を実施した。

5 款 労働費

地域経済を支える産業の振興

就業支援・働き方改革

ハローワーク八王子や東京しごとセンターと連携し、就職面接会やセミナーを開催した。また、中小企業の新入社員がビジネスマナーを身に付けるとともに、企業の枠を超えて仲間をつくることができるよう合同研修を実施し、人材育成を支援した。

本年度は、キャリアカウンセラーを活用した就労支援を実施し、就職氷河期世代の就労や社会参加を促進するとともに、人口減少社会の到来により不足が見込まれる労働力の確保を図った。

6 款 農林業費

1 まちの魅力を向上させる産業

(1) 獣害防止対策

効果的な獣害防止対策として、農業者へ防除指導を行うとともに、農作物に被害を及ぼす野生獣の追い払いや捕獲を行った。また、防除用資機材購入費の一部を補助し、農作物被害の軽減を図ったほか、地域住民に対して学習会や検討会等を行う地域ぐるみ獣害対策推進事業を実施し、地域住民との協働による獣害対策を推進した。

(2) 農業環境の整備

環境保全型の農業用資材や有機質肥料等の購入費の一部を補助し、環境に配慮した都市型農業を推進した。また、施設及び防災兼用農業用井戸等の導入整備費の一部を補助し、収益性の高い農業の展開及び都市農地の保全を図った。

2 自然と共生した安全で快適な環境

森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林の持つ公益的機能の向上を図った。また、間伐を行った森林において枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止に努めた。

7款 商工費

1 地域経済を支える産業の振興

(1) 企業等の活性化支援

八王子商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内事業者の経営力強化・販路開拓の促進を図った。また、八王子商工会議所と共同運営している「サイバーシルクロード八王子」における創業者向けセミナー等を通じて、新たなビジネスチャンスを創出した。

本年度は、中小企業の販路拡大や産学連携に係る経費に加え、事業継続に向けた取組に係る経費を補助し、企業の経営力強化を図った。また、製造業などの中小企業を対象に、新規事業創出やデザイン思考に基づく新製品開発のためのワークショップ等を実施し、企業の持続的な成長を支援した。

(2) 電気・ガス料金高騰対策事業者支援

エネルギー価格高騰の影響を受けている市内事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、中小企業者等に電気・ガス料金高騰対策事業者支援金を支給した。

2 まちの活力を創出する産業

(1) イノベーションの創出

多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決に向けた自治体・企業間連携による共同研究を行い、公民共創によるイノベーション創出に向けたプラットフォームの形成を図った。

本年度は、先端技術をテーマとしたセミナーを開催したほか、企業間の共創に向けた連携を促進する経費を補助し、企業連携への機運を醸成するとともに、産業の活性化や新技術等の創出を図った。

(2) ソーシャルビジネス支援

地域課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネス(CB)、ソーシャルビジネス(SB)の取組を推進した。

本年度は、CB・SBの新たな担い手の支援を行う中間支援組織のあり方について検討を行った。

3 まちの魅力を向上させる産業

(1) 観光施設の管理運営

夕やけ小やけふれあいの里及び高尾599ミュージアムについて、指定管理者による効率的な管理運営を行い、自然に親しむレクリエーション活動の場を提供した。また、滝山観桜林及び高尾梅の里の保全や観光関連施設等の維持管理を行い、観光地の環境美化と来訪者の安全確保に努めた。

本年度は、夕やけ小やけふれあいの里において、公民連携による魅力あるリノベーションに向け、サウンディング型市場調査を実施するとともに、リノベーション基本計画を策定した。また、カーボンニュートラルの実現に向け、高尾山麓駐車場内の街路灯LED化工事を行った。

(2) 観光資源の魅力発信

(公社)八王子観光コンベンション協会が実施する観光情報発信事業やインフォメーションセンターの運営等に対して補助を行い、本市の観光スポットなどの情報を積極的に発信することで、認知度向上及び市内への誘客を図った。

本年度は、魅力ある観光資源を訪日外国人向けウェブメディアに掲載するなど、海外に本市の魅力を発信し、更なる外国人観光客の誘致を図った。また、外国人の観光需要等について調査・分析を行った。

(3) 観光コンテンツの発掘・洗練化

日本遺産を活用した各種イベントや、本市の食文化の魅力を伝えるフードフェスティバルを開催し、日本遺産の構成文化財や本市固有の産業を魅力ある観光コンテンツとして発掘するとともに、洗練化を図った。また、観光地域づくりの中心的役割を担う(公社)八王子観光コンベンション協会に対して補助を行った。

本年度は、市内事業者がものづくり体験や工場見学等を行うオープンファクトリーを開催し、新たな観光コンテンツを発掘するとともに、活用を図った。

(4) MICEの推進

本市の魅力ある資源を活用したMICE誘致を推進する(公社)八王子観光コンベンション協会に対して補助を行った。

本年度は、MICE商談会への出展、日本遺産を活用したおもてなし事業への助成やファムトリップの試行等、誘致活動及び主催者支援を強化し、更なるMICEの推進を図った。

8 款 土木費

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

(1) 戦略的まちづくり

持続可能な都市像の実現に向け、まちづくりの方向性を示す計画の策定及び検討する上で必要となる基礎情報の収集を行った。

本年度は、北野地区における公共施設の再編に向け、基本計画策定のための市民ワークショップ及び民間サウンディング調査を実施するとともに、事業者公募に向けた基礎資料を作成した。また、八王子駅周辺の駐車場整備地区内において、附置義務駐車施設の基準の緩和等を定める「駐車場地域ルール」導入に向けた検討を行ったほか、ひよどり山地区における東京都の「農の風景育成地区」指定に向け、土地利用の方向性を示すための調査・検討を行った。

(2) 都市計画調査

八王子駅及び西八王子駅の周辺道路について、交通の円滑化や利用者の安全性向上を図るため、道路整備に向けた検討を行った。

本年度は、西八王子駅北口周辺における、交通課題の解決に繋がる基礎資料を作成したほか、市道八王子 1 3 7 1 号線（野猿街道）の無電柱化に向けた予備設計を実施した。

(3) 地域の魅力を活かしたまちづくり

市内の中心市街地や市街化区域にある郊外住宅地及び市街化調整区域の 7 つの沿道集落地区の各地域において、地域特性を活かしたまちづくり活動の支援を行い、地域活力の向上を図った。

本年度は、西八王子駅周辺地区の活性化に向け、地区の住民や商業者、高校生等が行う市街地の活性化手法の検討に関する取組を支援した。

(4) 都市景観形成

「景観法」に基づく景観行政団体として、「八王子市景観条例」及び景観計画を運用し、規制誘導や指導を行うとともに、景観審議会を運営し、良好なまちづくりを推進した。

本年度は、地域の特性に合った景観形成を推進するため、公共サイン整備に関する基本方針の策定に向けた検討を行ったほか、八王子駅周辺地区における協働による景観づくりの活動成果を踏まえ、景観絵本を改訂した。

(5) 用途地域等の変更

「都市計画マスタープラン」等に基づき、地域における計画的な土地利用の誘導を図るために、用途地域等の変更について検討を行った。

本年度は、土地利用制度の活用方針の見直しを行い、土地利用制度を複合的に選択・活用していく上での基本的な考え方を整理した。

(6) 生産緑地地区の管理

生産緑地地区の変更及び追加指定を行い、適正な管理に努めた。

本年度は、「農の風景育成地区」の指定に向けた具体的な方向性や実現手法の調査及び検討を行い、市街化区域内のまとまった農地や屋敷林等が残る地域の風景の保全・育成を図った。

(7) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）と連携した旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりを推進するため、市街地再開発事業の実施に向けた権利者や関係機関との調整及び事業計画の検討を進めた。また、保健所移転後跡地にえきまえテラスを整備したほか、れんが通りの道路改修工事を行った。

(8) 八王子駅南口集いの拠点整備

学び・交流・防災の3つの機能を備えた、利用・滞在を促す「サードプレイス」を実現するため、「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」に基づき、集いの拠点整備事業の進捗を図った。

本年度は、既存施設の解体工事、造成工事及び施設の基本・実施設計を行うとともに、PFI事業に係る八王子駅南口集いの拠点整備・運営モニタリングを実施した。また、集いの拠点周辺の賑わい空間創出に繋がる検討を行った。

なお、八王子駅南口集いの拠点整備における造成工事等について関係者との協議に時日を要し、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(9) 公園の整備

公園施設等の安全性を確保するため、老朽化した既存施設等の整備を行った。また、片倉城跡公園整備において、都市計画区域内の民有地を取得し、本市の貴重な史跡と一体の、多様な機能を有する自然環境の創出と活用を推進したほか、高尾山山麓の拠点として、河川と一体となった高尾山ふもと公園の整備を行った。

なお、元横山公園のトイレ改修工事について、建設用の電線不足の影響により資材の納品に時日を要し、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(10) 居住環境の整備

住宅の所有者等に対し、改修工事に要する費用の一部を補助し、市民が安全で安心して住み続けられる居住環境の確保を図った。

本年度は、間取り変更や室内の造作工事に関する費用の一部を補助し、子育て環境の整備を支援した。

(11) 空き家対策促進

空き家等対策セミナー・相談会を実施するとともに、空き家の除却に要する費用の一部を補助し、空き家の適切な管理の促進と発生予防を図った。

本年度は、広報特集号を発行し、空き家問題について市民に広く周知したほか、住まいに関する各種データを活用して市内の空き家の現状把握や将来予測を行い、空き家所有者や将来空き家になる可能性の高い住宅所有者に対して、状況に応じた啓発を実施した。

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 流域治水の推進

水路改修及び雨水排水施設の整備を行い、溢水を防ぎ、市民の生命と財産を守るとともに、道路集水ますの浸透化を行い、雨水流出の抑制を図った。

本年度は、「八王子市の総合的な治水対策」に基づき、浅川事務所敷地内に貯留浸透施設を設置する工事に着手した。

(2) 盛土等に伴う災害防止

「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく地形・地質及び土地利用に関する調査を実施し、宅地造成等工事規制区域の候補区域を設定した。

(3) 耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりの推進を図った。また、地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去、新設に要する費用に対して補助を行い、避難路の安全確保を図った。

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

(1) 交通計画の策定

交通政策を取り巻く社会環境の変化及び「都市計画マスタープラン」の改定に対応するため、「八王子市交通マスタープラン」の改定を進めるとともに、市内の交通基盤に関する基礎調査を実施した。

(2) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

高尾駅周辺地域の安全性・利便性を高めるため、観光拠点及び交通結節点として重要な高尾駅の北口駅前広場について、良好な駅前環境を維持するため清掃や道路の補修を行った。また、高齢者・障害者を対象に、駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費の補助を行い、高尾駅の南北往来の利便性向上を図った。

本年度は、高尾駅北口駅前広場の整備に向け、予備設計の修正に着手したほか、JR高尾駅南北自由通路及び京王高尾駅南北自由通路の整備に向け、設計に着手した。

(3) 八王子南バイパス関連整備

八王子南バイパス事業に関連する市道横山60号線の拡幅及び殿入川の改修整備に向け、詳細設計、用地取得及び殿入川改修整備工事等を実施した。

4 自然と共生した安全で快適な環境

(1) 水辺づくりの推進

生物多様性の保全に配慮し、市民が水辺に親しみ憩える水辺環境を保全するとともに、地域特性を活かした水辺づくりを推進した。

本年度は、生物生息空間づくり、環境学習及び地域の憩いの場として活用するため、堀之内の宮嶽池（みやたけいけ）の整備工事を行った。

(2) 緑地管理の支援

条例に基づき保全指定した民有緑地の所有者に対する支援及び保全団体の育成を行い、市街地に残る貴重なみどりの保全に努めた。

本年度は、緑地の管理を行う知識と技術を習得するための新たな人材育成講座を開催するとともに、斜面緑地保全区域の質の向上に向けた支援制度を開始し、民有緑地の適切な管理を推進した。

(3) 緑地の保全と活用

上川の里特別緑地保全地区等において、地域住民・NPO・民間企業等との共創の取組により、里山保全活動及び自然体験イベントを実施した。また、東京都が保全指定した緑地・里山保全地域の植生管理を受託し、良好な自然環境の保全に努めた。

本年度は、上川の里における保全活動に関する協定を日本コカ・コーラ(株)及びコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)と締結したほか、金比羅特別緑地保全地区において、土砂災害防止対策工事を実施した。

9 款 消防費

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 消防団運営

地域防災の中核を担う消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

(2) 消防施設整備

「中長期保全計画」に基づき、第2分団第1部器具置場(千人町)ほか3棟の耐震診断調査を行うとともに、第7分団第4部器具置場(上恩方町)ほか2棟の長寿命化工事を行った。また、第4分団第5部器具置場(大谷町)の移転に向けた実施設計及び地質調査を行った。

なお、前年度から繰り越した第4分団第5部器具置場(大谷町)の土地取得については、計画どおり完了した。

(3) 災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。また、土砂災害警戒区域・浸水想定（予想）区域に居住する世帯数及び人数の把握を行うとともに、ドローン操作研修を実施し、防災力の向上を図った。

本年度は、東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定」及び「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」が見直されたことから、災害発生時に適切な避難行動をとれるよう、八王子市総合防災ガイドブックの周知啓発を行った。

10 款 教育費

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

幼児教育の充実

国の幼児教育・保育の無償化にあわせ、東京都の補助制度を活用した本市独自の助成を行うことで、私立幼稚園等に通う園児保護者の負担軽減を図った。また、教職員の資質の向上及び園児・教職員の健康保持のための補助を行うとともに、特別な支援が必要な児童の受入れに要する経費の補助を行い、児童の就園を促進した。

本年度は、私立幼稚園等に通う園児の保護者に対して実施している幼稚園等利用者負担軽減給付について、対象者の拡大及び補助上限額の引上げを行った。また、令和5年（2023年）10月から、市が保育の必要があると確認した課税世帯の第2子以降の満3歳児について、幼稚園の預かり保育を利用した場合の保育料に対して助成を行うとともに、幼稚園等利用者負担軽減給付における多子計算の年齢制限を緩和し、子育て世帯へのさらなる負担軽減を図った。

2 未来をひらく子どもを育てる教育

(1) 登校支援ネットワークの整備

心理相談員等による不登校児童・生徒への相談業務を行ったほか、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な立場から学校や関係機関、家庭への訪問等による支援を行った。また、福祉・心理・教育・医療の各分野の専門家であるスーパーバイザーがスクールソーシャルワーカーに指導・助言を行い、不登校問題への対応力向上を図った。

本年度は、不登校総合対策として「つながるプラン」を策定し、その取組の一環として、スクールソーシャルワーカーを増員し、支援体制を強化した。また、不登校児童・生徒が登校したときに別室において対応する支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じた支援を行った。

(2) 物品の整備

学校教育に必要な校用器具や教材教具を整備・修繕し、円滑な学校運営に努めた。

本年度は、冷風機が未配備の全ての学校体育館に気化式冷風機を配備し、夏季における小・中学校の学習環境の改善を図った。また、いずみの森義務教育学校に産前・産休明けの教職員の休息等に使用できるマザーズルームを設置し、教職員の職場環境の改善を図った。

なお、前年度から繰り越した感染流行下における学校教育活動体制整備については、計画どおり完了した。

(3) 学校における働き方改革の推進

スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、教員がより児童・生徒への指導等に注力できる体制を整備した。

本年度は、副校長補佐の配置校を拡大し、副校長の事務の負担軽減を図り、学校現場における諸課題に対応できる体制を強化した。

(4) 学校施設の管理・運営

学校施設の警備を行い児童・生徒の安全を確保するとともに、学校施設の有効活用として、地域住民に施設を開放し、体力づくりなどに役立てた。

本年度は、非常通報装置（学校 1 1 0 番）をデジタル回線に更新し、学校内の危機管理体制を強化した。また、カーボンニュートラルの実現と光熱水費の削減に向け、学校施設照明の L E D 化及び感染症予防対策につながる自動水栓化を行った。

(5) 学校施設の営繕工事

老朽化した小・中学校施設の改修工事を行うことで、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。

本年度は、鉄棒などの遊具を新基準に適合した器具に更新・補修し、安全対策を図った。

(6) 小学校給食・中学校給食

小・中学校全校で「学校給食法」に基づく完全給食を実施するとともに、第五中学校の夜間学級に在籍する生徒に対して補食（弁当）を提供した。

本年度は、令和5年（2023年）9月に学校給食センター榎原を開設し、11校でセンター方式での給食提供を開始した。また、日本遺産献立の提供など八王子の歴史文化や伝統に触れられる取組を充実させたほか、「桑都・八王子のふるさと料理」が文化庁の100年フードに認定されたことを受け、給食センター榎原にてふるさと料理の試食会を実施し、食文化の継承・振興への機運醸成を図った。

なお、前年度から繰り越した物価高騰による食材料費の増額分については、計画どおり完了した。

また、物価高騰に伴う食材料費の増額分について、年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(7) 第二小学校・第四中学校改築

児童・生徒の安全の確保及び9年間を通じた効果的な教育・学習活動を展開するため、老朽化が進んでいる第二小学校及び第四中学校を改築・統合し、新たな義務教育学校の整備に向け実施設計を行った。また、第四中学校校舎等の解体工事の着手に伴い、仮設校舎の利用を開始した。

(8) 給食センターの整備

令和3年度（2021年度）に着手した学校給食センター榎原の整備工事を完了し、令和5年（2023年）9月から新たに11校へ給食の提供を開始した。また、令和6年（2024年）10月下旬からの給食提供開始に向け、5施設目（寺田）の整備工事を行った。

3 学びを活かせる生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

イベント開催による生涯学習機会の提供や情報発信を行い、市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の充実を図った。また、小学生の保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を図った。

本年度は、中学校部活動検討会議を開催し、地域・保護者・学校等の代表者とともに段階的な部活動改革に向けて検討を行った。

(2) 図書館管理運営

「第4次読書のまち八王子推進計画」に基づき、全ての市民の読書活動を切れ目なく支援し、読書に親しめる環境を整備した。

本年度は、市立小・中学校における学習用端末での電子書籍貸出を開始し、デジタル技術を活用した図書館サービスの拡充を図った。また、「中長期保全計画」に基づき、中央図書館の消防設備更新工事を実施したほか、川口やまゆり館の外壁及び屋上防水改修工事を行った。

(3) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ大会や教室を開催し、スポーツの普及や市民の心身の健康維持に努めるとともに、ボッチャ派遣指導などを通してパラスポーツへの市民理解の向上を図った。

本年度は、「IFSCボルダークワールドカップ2023八王子」の開催を支援し、市内小学生をはじめとする市民を無料で招待したほか、レセプションパーティの開催や通訳案内の配置により本市の魅力を発信した。

(4) 屋外運動施設の管理運営

スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、屋外運動施設の管理運営を行った。

本年度は、カーボンニュートラルの実現に向け、戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場の夜間照明設備のLED化改修工事を行ったほか、富士森公園野球場（スリーポンドスタジアム八王子）の防球ネットを増設し、利用環境の改善を図った。また、施設予約システムの更新に合わせてオンライン決済機能を付加する改修を行った。

4 未来につながる文化の継承と創造

(1) 歴史文化の継承と魅力発信

「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づき、遺構等の維持管理を行うとともに、ガイダンス施設を運営し、適切な保存と歴史学習・観光資源としての活用を図った。

本年度は、八王子城跡御主殿跡の石畳の修繕や冠木門及び板塀の改修設計を行い、施設の魅力の向上を図った。また、小田原市・寄居町との協働事業として姉妹都市御城印を制作・販売し、歴史学習・観光資源として活用した。さらに、令和4年度（2022年度）に作成し、国の認定を受けた「文化財保存活用地域計画」に基づき、八王子城跡の調査成果を整理し、報告書を作成したほか、文化財の現況把握調査を行った。

(2) 日本遺産の活用

日本遺産制度を活用し、日本遺産認定ストーリー『霊気満山 高尾山 ~人々の祈りが紡ぐ桑都物語~』及びその構成文化財を磨き上げ、本市の歴史文化の魅力を市内外に効果的に発信することで、地域の活性化を図った。

本年度は、全国の日本遺産認定団体が一堂に会する「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」及び多様な独自イベントを日本遺産「桑都物語」推進協議会等と開催し、日本遺産のブランド力・認知度の向上を図った。

1 1 款 公債費

対前年度 3 , 0 0 0 万円、 0 . 2 % 減の 1 2 5 億円になった。

主な要因は、多摩ニュータウン地域内における小・中学校施設取得の一部償還終了などに伴い、元金が 2 , 8 0 0 万円減になったことによるものである。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度1億900万円、0.4%減の281億1,100万円になった。

主な要因は、会計年度任用職員数の増により、会計年度任用職員報酬等が2億6,600万円、給与改定などにより、一般職の給料及び期末・勤勉手当が2億4,600万円それぞれ増となったものの、定年引上げにより、一般職の退職手当が7億8,200万円減になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度14億3,700万円、3.9%減の358億3,600万円になった。

主な要因は、デジタル地域通貨の活用に係る経費が16億8,600万円皆増となったほか、総合税システムの再構築により、賦課徴収共通管理に係る経費が6億1,600万円増となったものの、新型コロナウイルス予防接種に係る経費が37億3,200万円減となったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度15億9,800万円、8.0%減の183億4,400万円になった。

主な要因は、保育施設等における送迎バス等安全対策支援の実施により、幼児教育・保育センターの運営に係る経費が2億9,100万円増となったものの、国都支出金返還金が12億5,000万円減となったほか、原油価格・物価高騰対策として、事業継続緊急支援金に係る経費が5億1,600万円皆減になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度18億3,900万円、2.3%増の833億4,800万円になった。

主な要因は、原油価格・物価高騰対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る経費が31億4,100万円皆減になったものの、新たな物価高騰対策として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る経費が26億7,800万円、施設数の増により、認定こども園運営に係る経費が15億100万円、サービス利用者数の増により、障害者自立支援給付が12億7,000万円それぞれ増になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度 8,200 万円、3.8%増の 22 億 5,800 万円になった。

主な要因は、交通安全施設の維持が 1,800 万円減になったものの、ごみ等の焼却・選別処理が 2,100 万円、指定管理者による公園管理が 1,900 万円、市民センター管理が 1,800 万円、道路・水路の維持補修が 1,300 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度 4 億 300 万円、2.2%増の 189 億 1,400 万円になった。

主な要因は、新館清掃工場の建設が 34 億 4,200 万円皆減になったものの、事業進捗により、給食センターの整備が 18 億 4,100 万円、認定こども園施設整備が 6 億 5,200 万円、芸術文化会館（いちょうホール）大規模改修が 5 億 8,300 万円、地域密着型サービス施設整備支援が 5 億 5,100 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度 3,000 万円、0.2%減の 125 億円になった。

8 積立金

対前年度 1 億 1,100 万円、1.7%減の 66 億 400 万円になった。

主な要因は、子ども・若者基金が 1 億 3,000 万円、財政調整基金が 1 億 2,500 万円それぞれ増になったものの、公共施設整備保全基金が 3 億 8,100 万円減になったことなどによるものである。

9 出資金・貸付金

対前年度 2 億 9,200 万円、12.7%減の 19 億 9,900 万円になった。

主な要因は、下水道事業会計への出資金が 2 億 7,600 万円減になったことなどによるものである。

10 繰出金

対前年度 10 億 2,400 万円、5.4%増の 200 億 3,100 万円になった。

主な要因は、国民健康保険事業特別会計が 3 億 5,800 万円、後期高齢者医療特別会計が 3 億 3,800 万円、介護保険特別会計が 3 億 2,700 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1款 市税

市税収入の総額は、対前年度24億200万円、2.6%増の951億4,600万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、所得割の増などにより対前年度3億6,500万円、1.0%増の377億8,100万円になった。

法人市民税は、法人税割の増などにより対前年度14億1,800万円、27.9%増の64億9,600万円になった。

(2) 固定資産税

新增築家屋の増に伴い家屋分が3億8,200万円増になったことなどにより対前年度4億1,500万円、1.1%増の369億1,900万円になった。

(3) 市たばこ税

売渡本数の増により対前年度1億円、2.8%増の36億3,300万円になった。

2款 地方譲与税

対前年度900万円、0.9%増の10億6,900万円になった。

これは、自動車重量譲与税が800万円増になったことなどが主な要因である。

3款 利子割交付金

対前年度2,300万円、16.5%増の1億5,900万円になった。

4款 配当割交付金

対前年度1億2,100万円、16.7%増の8億4,600万円になった。

5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度3億5,500万円、63.9%増の9億1,000万円になった。

6款 法人事業税交付金

対前年度 6 億 2, 9 0 0 万円、3 3. 3 % 増の 2 5 億 2, 2 0 0 万円になった。

7款 地方消費税交付金

対前年度 1 億 1, 8 0 0 万円、0. 8 % 減の 1 3 8 億 5, 2 0 0 万円になった。

9款 環境性能割交付金

対前年度 2, 7 0 0 万円、1 0. 1 % 増の 2 億 9, 6 0 0 万円になった。

10款 地方特例交付金

対前年度 3, 8 0 0 万円、6. 3 % 減の 5 億 5, 5 0 0 万円になった。

11款 地方交付税

対前年度 1 億 3, 3 0 0 万円、1. 5 % 減の 8 8 億 6 0 0 万円になった。

これは、特別交付税が 4, 7 0 0 万円増になったものの、普通交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円減になったことが要因である。

13款 分担金及び負担金

対前年度 9, 3 0 0 万円、1 2. 8 % 減の 6 億 3, 0 0 0 万円になった。

これは、民間保育所運営費負担金が第 2 子保育料の無償化の開始に伴い、9, 5 0 0 万円減になったことが主な要因である。

14款 使用料及び手数料

対前年度 1, 7 0 0 万円、0. 4 % 増の 4 0 億 5, 7 0 0 万円になった。

(1) 使用料

対前年度 8, 3 0 0 万円、4. 8 % 増の 1 7 億 9, 6 0 0 万円になった。

これは、霊園使用料が募集期間の拡大とオンライン申込の導入等により 3, 8 0 0 万円、学童保育所使用料が利用者数の増により 1, 3 0 0 万円、斎場使用料が市外利用者の火葬室使用料を増額改定したことなどにより 1, 2 0 0 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度 6,500 万円、2.8% 減の 22 億 6,100 万円になった。

これは、戸籍住民基本台帳等手数料がコンビニ交付に係る証明発行手数料を期間限定で 10 円に減額したことにより 2,900 万円、指定収集袋手数料が家庭系ごみ指定収集袋の販売枚数の減により 1,800 万円それぞれ減になったことが主な要因である。

15 款 国庫支出金

対前年度 51 億 4,600 万円、8.7% 減の 539 億 6,900 万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度 2 億 2,200 万円、0.6% 増の 385 億 8,500 万円になった。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種対策が接種実績により 9 億 5,400 万円減になったものの、子どものための教育・保育給付費が民間保育所運営費等の実績により 6 億 7,100 万円、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 5 億 5,000 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度 53 億 6,700 万円、26.1% 減の 151 億 6,100 万円になった。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 33 億 4,100 万円皆増となったものの、電気・ガス・食料品等価格高騰対策として支給した住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が 64 億 600 万円皆減になったほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保が実績により 30 億 7,700 万円減、循環型社会形成推進交付金等新館清掃工場の整備完了により 13 億 7,100 万円皆減になったことが主な要因である。

16 款 都支出金

対前年度 17 億 3,500 万円、5.8% 増の 317 億 4,000 万円になった。

(1) 都負担金

対前年度 6 億 3,900 万円、4.9% 増の 137 億 3,200 万円になった。

これは、子育てのための施設等利用給付費が対象施設数の減により 7,400 万円、児童手当が支給実績により 5,500 万円それぞれ減になったものの、子どものための教育・保育給付費が民間保育所運営費等の実績により 3 億 3,400 万円、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 2 億 7,500 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度12億9,700万円、8.3%増の169億600万円になった。

これは、新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業費が新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化事業の終了などにより5億6,100万円減になったものの、児童福祉費が第2子保育料の無償化や高校生等医療費助成制度の開始により13億8,500万円、老人福祉費が地域密着型サービス施設整備支援の実績などにより4億2,500万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度2億200万円、15.5%減の11億200万円になった。

これは、参議院議員選挙費が2億600万円皆減になったことが主な要因である。

17款 財産収入

対前年度12億3,900万円、482.3%増の14億9,600万円になった。

これは、土地売却収入が12億2,300万円増になったことが主な要因である。

18款 寄附金

対前年度7,300万円、47.9%増の2億2,500万円になった。

これは、ふるさと納税八王子応援寄附金が4,600万円、一般寄附金が3,300万円それぞれ増になったことが主な要因である。

19款 繰入金

対前年度6,000万円、10.9%減の4億9,500万円になった。

これは、ふるさと納税八王子応援基金繰入金が1,800万円増になったものの、子ども・若者基金繰入金が2,000万円皆減になったほか、介護保険特別会計繰入金が1,800万円減になったことが主な要因である。

20款 繰越金

対前年度5億4,800万円、5.6%減の91億5,100万円になった。

これは、繰越明許費分が9億4,800万円増になったものの、純繰越金が14億9,500万円減になったことが要因である。

2 1 款 諸収入

対前年度 7,500 万円、3.4% 増の 22 億 9,100 万円になった。

これは、スポーツ振興くじ助成金が 6,600 万円減になったものの、電力売払収入が館クリーンセンターの通年稼働などにより 1 億 5,300 万円増になったことが主な要因である。

2 2 款 市債

対前年度 15 億 3,800 万円、16.2% 減の 79 億 8,100 万円になった。

これは、道路橋りょう整備事業債が道路等の整備実績により 10 億 1,200 万円、義務教育施設整備事業債が給食センター整備の事業進捗などにより 10 億 500 万円それぞれ増になったものの、臨時財政対策債が借入れ抑制により 21 億円皆減になったほか、清掃施設整備事業債が新館清掃工場の整備完了などにより 19 億 8,600 万円減になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などにより、対前年度5,441人、4.8%減の108,973人になった。

歳出は、保険給付費が被保険者数の減などにより、対前年度3億6,200万円、1.0%減の369億1,200万円になったものの、国民健康保険制度において財政運営の主体となる東京都に納付する国民健康保険事業費納付金が、東京都の算定における一人当たり診療費の増などにより、対前年度8億500万円、4.6%増の182億5,800万円になるなど、総額は、対前年度3億9,200万円、0.7%増の571億8,500万円になった。

一方、歳入は、保険税の所得割率及び均等割額の改定や収入率が向上したものの、被保険者数の減により、保険税が対前年度1,600万円、0.1%減の129億1,500万円になった。なお、純収入率は、現年課税分が0.7ポイント増の96.4%、滞納繰越分が1.5ポイント増の30.7%、全体は1.2ポイント増の89.5%になった。また、財政安定化基金貸付金の借入れにより市債が11億7,000万円皆増になったほか、職員給与費や保険基盤安定分及び歳入・歳出の財源不足等の調整分を含めた一般会計繰入金も、対前年度3億5,800万円、7.2%増の53億100万円になるなど、総額は、対前年度8億8,300万円、1.5%増の581億5,700万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度3,629人、4.4%増の86,450人になった。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を152億9,200万円支出したほか、健康診査や生活習慣病重症化予防の事業費として5億9,000万円を支出するなど、総額163億3,100万円になった。

一方、歳入は、保険料81億5,200万円、受託事業収入5億1,600万円、一般会計繰入金75億8,800万円など総額163億9,600万円を収入した。

3 介護保険特別会計

「第8期介護保険事業計画」（計画期間 令和3～5年度（2021～2023年度））の最終年として、制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度539人、1.8%増の30,923人になった。

歳出は、介護保険サービス受給者数の増により、保険給付費が対前年度18億200万円、4.5%増の415億6,000万円になった。このほか、介護予防・生活支援事業（通所事業）の利用者数の増などにより、地域支援事業費が対前年度5,100万円、3.4%増の15億4,500万円になるなど、総額は459億6,800万円になった。

一方、歳入は第1号被保険者数の増により、介護保険料が対前年度3,000万円、0.3%増の106億2,900万円になった。このほか、国・都支出金159億2,000万円、支払基金交付金116億6,400万円、一般会計繰入金71億3,700万円など総額467億8,700万円を収入した。

4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を1億300万円支出するなど、総額1億800万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億1,500万円、前年度繰越金1億3,800万円など総額2億5,800万円を収入した。

5 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて7,900万円を支出した。これにより、令和5年度（2023年度）末現債額は対前年度7,900万円減の1,400万円になった。

6 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度2.8%減の618,125台になった。

歳出は、駐車場管理費において、八王子駅北口地下駐車場で消防設備更新工事及び空調制御装置更新工事を実施したほか、旭町駐車場の機械式駐車場設備の更新工事を実施し、2億700万円を支出した。また、市営駐車場の老朽化対策工事等の費用を公共施設整備保全基金に積み立てるため、一般会計への繰出金として4,800万円を支出するなど、総額2億5,500万円となった。

一方、歳入は、指定管理者納付金2億1,200万円など、総額2億6,500万円を収入した。

7 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて183億3,600万円を支出した。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、105億4,900万円になった。これにより、全会計における令和5年度(2023年度)末現債額は、対前年度67億2,100万円減の1,797億8,900万円になった。

8 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度1億4,700万円、0.5%減の295億800万円になった。これは、会計年度任用職員数の増により、会計年度任用職員費が3億円増になったものの、一般職員数及び定年引き上げに伴う退職手当支給人数の減などにより、職員費が4億4,700万円減になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度2億8,200万円、9.2%減の27億9,400万円になった。これは、燃料費調整単価及び原料費調整単価の値下がりにより、電気使用料が1億9,700万円、ガス使用料が7,800万円それぞれ減になったことなどによるものである。

公営企業会計の概要

下水道事業会計

収益的収入及び支出について、それぞれ138億6,000万円、125億8,000万円になり、当年度純利益は、11億3,800万円になった。

そのうち、収入において、下水道使用料が81億8,400万円になったほか、減価償却に伴う長期前受金の戻入として、長期前受金戻入が44億1,200万円になった。一方、支出において、減価償却費が71億7,000万円になったほか、流域下水道管理費が27億4,700万円になった。

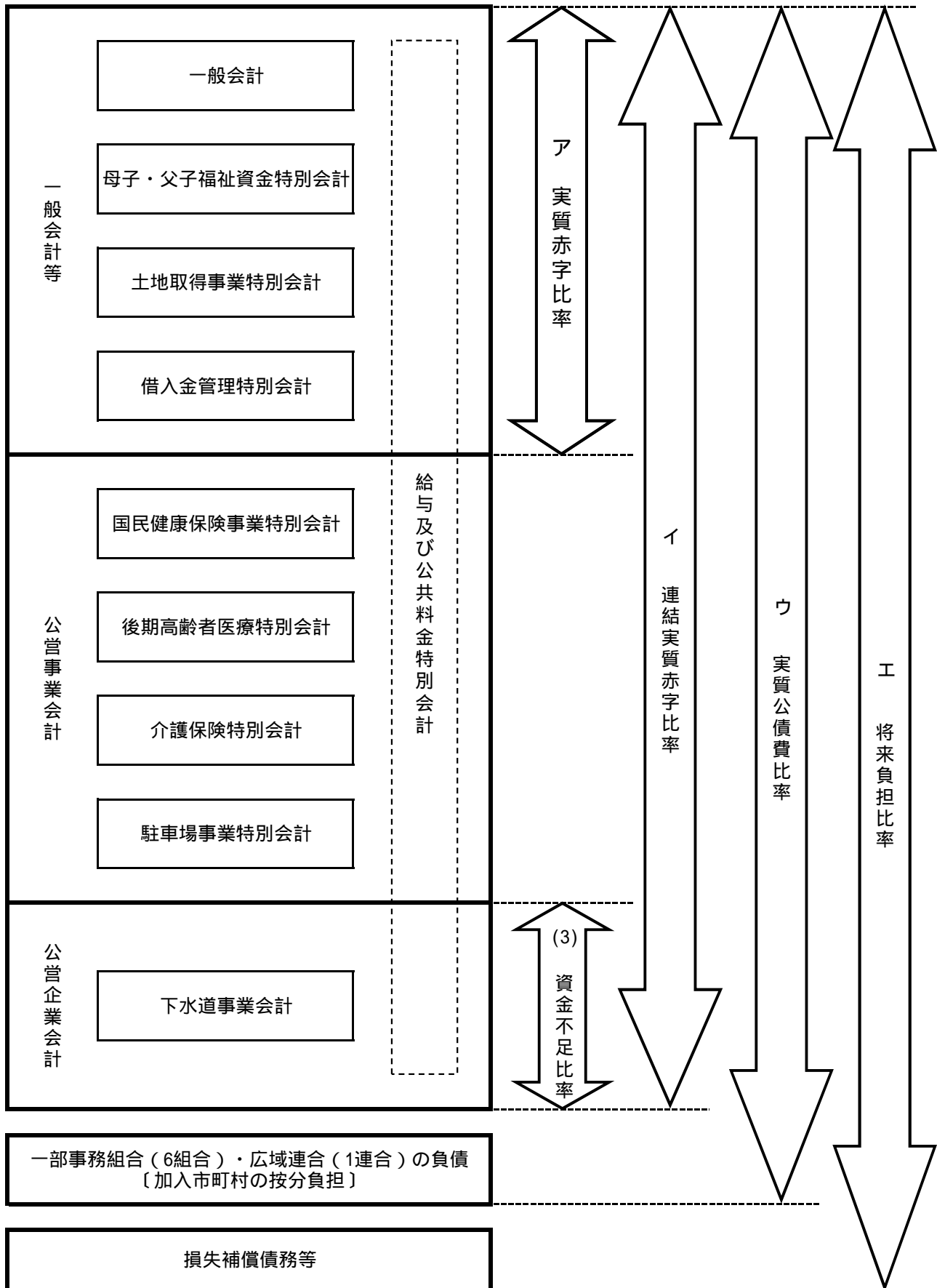
資本的収入及び支出について、それぞれ35億7,600万円、70億8,900万円になり、資本的収入の不足額35億1,300万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億4,200万円、減債積立金14億4,900万円及び損益勘定留保資金19億2,200万円で補填した。

そのうち、収入において、建設改良費に対する企業債13億9,800万円を借入れた。一方、支出において、老朽化した下水道施設の延命化を図るための管路建設改良費が、11億3,200万円になったほか、企業債償還金が52億5,600万円になった。

なお、本年度末現債額は、前年度末額に比べ、38億5,800万円減の449億4,500万円になった。

財政健全化判断指標

1 対象とする会計



2 健全化判断指標

区		分	令和5年度 (2023)	令和4年度 (2022)	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b
健全化判断比率	再生判断比率	ア 実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		イ 連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		ウ 実質公債費比率 (3か年平均)	-0.0%	-0.4%	25%	35%
	エ 将来負担比率		-%	-%	350%	
(3) 資金不足比率(下水道事業)			-%	-%	経営健全化 基準 20% c	

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

算式の[]数値は、本市の令和5年度（2023年度）決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支（歳入 - 歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\begin{array}{l} \text{算式} \\ \text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} [0] \\ \text{繰上充用額} \end{array} \quad \begin{array}{c} 2 \\ + \end{array} \quad \left(\begin{array}{c} [0] \\ \text{支払繰延額} \end{array} \quad \begin{array}{c} 3 \\ + \end{array} \quad \begin{array}{c} [0] \\ \text{事業繰越額} \end{array} \quad \begin{array}{c} 4 \\ \end{array} \right)}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模} \\ 5 \\ [116,180,045] \end{array}} \\ \text{[-\%]} \quad 1 \end{array}$$

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) 連結実質赤字比率（全会計）

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\begin{array}{l} \text{算式} \\ \text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} [0] \\ \text{実質赤字を} \\ \text{生じた会計の} \\ \text{実質赤字の} \\ \text{合計額} \end{array} \quad \begin{array}{c} + \\ \end{array} \quad \left(\begin{array}{c} [0] \\ \text{資金不足を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金不足額} \end{array} \quad \begin{array}{c}) \\ - \end{array} \quad \left(\begin{array}{c} [8,486,508] \\ \text{実質黒字を} \\ \text{生じた会計の} \\ \text{実質黒字の} \\ \text{合計額} \end{array} \quad \begin{array}{c} + \\ \end{array} \quad \begin{array}{c} [3,001,666] \\ \text{資金剰余を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金剰余額} \end{array} \quad \begin{array}{c}) \\ \end{array} \right)}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模} \\ [116,180,045] \end{array}} \\ \text{[-\%]} \quad 1 \end{array}$$

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	236,351,952	227,944,288	8,407,664	1,787,050	6,620,614
	母子・父子福祉資金特別会計	258,245	107,859	150,386	150,386	0
	土地取得事業特別会計	78,988	78,988	0		0
	借入金管理特別会計	28,884,948	28,884,948	0		0
	小 計	265,574,133	257,016,083	8,558,050	1,937,436	6,620,614
公 営 事 業 計	国民健康保険事業特別会計	58,157,055	57,185,110	971,945		971,945
	後期高齢者医療特別会計	16,396,399	16,331,232	65,167		65,167
	介護保険特別会計	46,786,706	45,967,959	818,747		818,747
	駐車場事業特別会計	265,230	255,195	10,035		10,035
	給与及び公共料金特別会計	32,302,603	32,302,603	0		0
	小 計	153,907,993	152,042,099	1,865,894	0	1,865,894
計		419,482,126	409,058,182	10,423,944	1,937,436	8,486,508

(単位 千円)

区 分		流動資産 A	流動負債 B	Bのうち建 設改良費等 に係る企業債 C	算入地方債 D	資金不足・ 剰余額 -(B-C)- D
公 営 企 業 計	下水道事業会計	4,424,680	6,663,136	5,240,122	0	3,001,666

(単位 千円)

区 分		実質収支額及び 資金不足・剰余額 合 計
全 会 計		11,488,174

(3) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

$$\begin{array}{l}
 \text{算式} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{(単年度)} \\
 [0.11359\%]
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [12,578,944] \\
 \text{(市債の元利償還金)} \\
 + \\
 [1,288,683] \\
 \text{準元利償還金} \\
 \text{6} \\
 \text{標準財政規模} \\
 [116,180,045]
 \end{array}
 -
 \begin{array}{l}
 [2,973,389] \\
 \text{(特定財源)} \\
 + \\
 [10,774,506] \\
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [10,774,506]
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額}
 \end{array}
 }$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計及び公営企業会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い並びに社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{array}{l}
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{(3か年平均)} \\
 [-0.0\%] \quad \mathbf{8}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [-0.08108\%] \\
 \text{令和3年度} \\
 \text{(2021年度)} \\
 \text{実質公債費比率}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{l}
 [-0.25900\%] \\
 \text{令和4年度} \\
 \text{(2022年度)} \\
 \text{実質公債費比率}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{l}
 [0.11359\%] \\
 \text{令和5年度} \\
 \text{(2023年度)} \\
 \text{実質公債費比率}
 \end{array}
 }{3}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		令和5年度 (2023)	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)
市債の 元利償還金 A	公債費	12,578,944	12,600,434	12,231,981
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計及び公営企業会計への 繰出金 (下水道の公債費充充分)	647,970	646,425	594,892
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合の公債費負 担分)	4,540	4,237	4,567
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体育 館整備等)	636,173	749,728	887,574
	一時借入金利息	0	0	0
	準元利償還金 計	1,288,683	1,400,390	1,487,033
7 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設 整備費償還費補助金)	106,761	483,789	499,862
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	210,785	172,019	167,694
	都市計画税	2,655,843	2,605,160	2,165,562
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	2,973,389	3,260,968	2,833,118
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額 D	10,774,506	11,004,907	10,970,439	
標準財政規模 E	116,180,045	113,342,333	115,235,486	
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100	0.11359%	-0.25900%	-0.08108%	
8 実質公債費比率(3か年平均)	-0.0%	-0.4%	-0.6%	

注 区分欄の()は、本市の令和5年度(2023年度)決算内容

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\begin{array}{r}
 \text{算式} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{[-\%]}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{r}
 [160,630,157] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - (
 \begin{array}{r}
 [47,721,416] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [34,713,255] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [112,523,057] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
)
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} \\
 [116,180,045]
 \end{array}
 -
 \begin{array}{r}
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [10,774,506]
 \end{array}
 }$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い並びに社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額
10 充当可能基金額	一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税
	その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区 分	令和5年度 (2023)	令和4年度 (2022)	増減額	
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	133,674,029	137,706,927	4,032,898
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額 (ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	2,009,558	2,754,782	745,224
	特別会計及び公営企業会計への繰出見込額 (下水道の償還見込額)	4,629,360	4,294,683	334,677
	一部事務組合等負担見込額 (東京たま広域資源循環組合の償還見込額)	21,589	26,173	4,584
	退職手当負担見込額 (2,643人分)	20,295,621	20,069,740	225,881
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	160,630,157	164,852,305	4,222,148
10 充当可能額 B	財政調整基金、減債基金等	47,721,416	40,473,578	7,247,838
11 特定財源 見込額 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	400,758	609,809	209,051
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	1,539,136	1,742,295	203,159
	都市計画税	32,773,361	32,737,340	36,021
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源見込額 計	34,713,255	35,089,444	376,189
D	市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	112,523,057	119,331,919	6,808,862
E	標準財政規模	116,180,045	113,342,333	2,837,712
F	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,774,506	11,004,907	230,401
1 将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100	-	-	-	

注 区分欄の()は、本市の令和5年度(2023年度)決算内容

3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
本市では、下水道事業会計が該当する。

算式

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} \\ \text{[-\%]} \end{array} \quad \begin{array}{l} = \\ 1 \end{array} \quad \frac{\begin{array}{l} \text{[0]} \\ \text{資金の不足額} \\ \text{12} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事業の規模} \\ \text{[8,405,213]} \\ \text{14} \end{array}}$$

12 資金の不足額	(流動資産 - 流動負債 + 流動負債のうち建設改良費等に係る企業債 - 算入地方債) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額